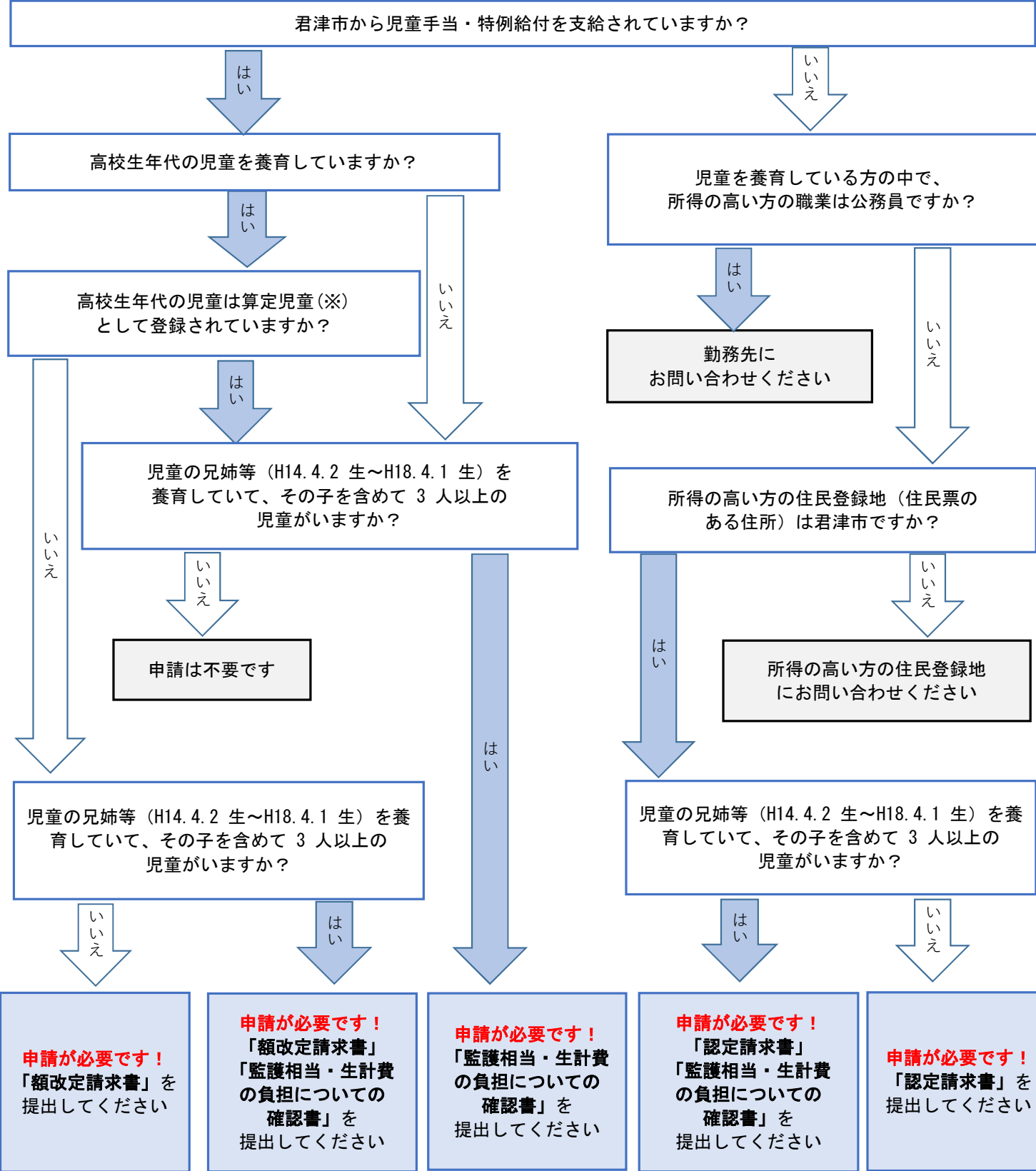




※算定児童とは...児童手当の支払い対象ではないが、児童数にカウントする児童のことです。制度改正前は高校生年代が対象です。別居している等の理由で、算定児童として登録していない場合を除き、原則登録されています。